

事業番号	04 07 02	事業改善シート（28年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	里親委託推進事業			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	こども・家庭課		
	施策の総合的展開	7-2 子育て先進県の実現 4 児童福祉の充実		E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針	2-3 若者のライフデザインの希望実現		実施期間	H14 ~		
	施策展開	1-(2)信州ならではの魅力ある子育て環境づくり (エ)困難を抱える子どもや家庭への支援					

1 事業の概要

目指す姿	国の方針に従い、社会的養護については今後十数年かけて、「概ね3分の1が里親及びファミリーホーム、概ね3分の1がグループホーム、概ね3分の1が本体施設」に近い形に変えていく。 里親制度を普及し、新規里親を開拓していくとともに、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助等、総合的な支援を行い、里親委託を推進していく。	
現状（予算編成時）	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で養育を行う「家庭養護」が求められているが、本県では集団処遇の「施設養護」中心に社会的養護を支えてきた経過から里親委託が進まず、里親等委託率は全国でも低い方から10番目となっている。 ※ 里親等委託率：里親等委託児童／措置児童総数	
県が関与する理由	県でなければ実施不可（その他） 県民との協働による実施：実施は困難	【左記の説明、根拠法令等】 里親支援機関事業実施要綱

成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)							
	里親等委託率:13.2%(長野県家庭的養護推進計画の平成28年度目標値)							
	② 事業内容 (単位:千円)							
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	1. 普及啓発	直接	里親制度の普及啓発 里親フォーラムの開催(3回)	254	227	155		
	2. 養育里親研修	直接委託	養育里親になることを希望する者に対する研修の実施 養育里親認定更新時の研修の実施 ・委託先:県内児童養護施設、乳児院	603	458	880		
	3. 専門里親研修	委託	専門里親になることを希望する者に対する研修の実施 専門里親認定更新時の研修の実施 ・委託先:(福)恩賜財団母子愛育会、県内児童養護施設	360	338	447		
	4. 里親委託等推進員の配置	直接	里親委託等推進員(2人)を配置し、新規里親の開拓や里親支援等を実施	4,592	4,784	4,894		
	5. 里親等による相互交流	直接	登録里親研修の実施 里親と施設入所児童との交流会	352	170	291		
	6. 里親業務のためのスーパーバイズ	直接	専門家による里親業務のスーパーバイズ	229	57	216		
7. 家庭的養護推進協議会	直接	新生児委託のあり方等検討協議会を立ち上げるための準備を行った。	-	146	313			
合計			6,390	6,180	7,196			

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況											
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標				
		当初予算	6,377	6,390	7,196				目標	成果	達成状況					
		補正予算							里親等委託率	10.1%	11.5%		13.2%	13.2% (暫定値)	達成	17.2%
		合計(A)	6,377	6,390	7,196											
	Aの財源	一般財源	3,662	3,628	3,225											
		県債														
		国庫支出金	2,697	2,967	3,955											
		その他	18	18	16											
	ト	決算額(B)	5,516	6,180												
概算人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00												
	概算人件費(C)	8,276	7,914	7,914												
	概算事業費(B(A)+C)	13,792	14,094	15,110												

目標に対する成果の状況	H28年度は児童相談所広域支援センター開設の初年度であり、主に里親の認定登録業務の見直しを行った。新規委託は、県内5カ所の里親担当ができる限り里親委託を意識して推進した結果目標を達成した。里親委託に関しては、家庭的養護推進計画による平成29年度末の目標が非常に高い数値に設定されているため、平成28年度以上に新規委託を増加させるための支援等が必要。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 児童福祉法が改正され、家庭養護の推進が法定化された。法改正による制度見直しを進めながら、引き続き児童相談所広域支援センター、県内5カ所の児童相談所と連携して里親制度の普及啓発活動を積極的に行うことにより、里親委託の増加、里親支援の充実を図る。
--------------------	--